

各 位

会 社 名：ウインテスト株式会社
(コード：6721 東証二部)
代表者名：代表取締役社長 奈良 彰治
問合せ先： 専務取締役 樋口 真康
(TEL：045-317-7888)

当社の取締役会評価結果の概要について

この度、コーポレートガバナンス・コード（以下「CGC」といいます。）の要請に基づき、当社の取締役会全体の実効性についての分析・評価（以下「取締役会評価」という。）を実施しましたので、その結果の概要をお知らせします。

1. 取締役会評価の実施手順

取締役会評価は、独立社外取締役 2 名で構成される取締役評価委員会が主体となり実施いたしました。同委員会は取締役会評価の前事業年度末の平成 29 年 7 月 31 日を基点とした評価スケジュールを設定するとともに CGC で実践が求められる内容を基にアンケートを作成し、全ての取締役にアンケートを用いた自己評価を依頼し、この回答を元に取締役会評価を実施しました。

なお、主な評価項目は、取締役会の構成、取締役会の運営状況、取締役会の議題、取締役会を支える体制で、全取締役がアンケートに回答をしております。

2. 取締役会評価結果の概要

当社は、コーポレートガバナンスを重んじる経営を実践しており、取締役会評価委員会によるアンケートの分析・評価の結果、当社の取締役会の運営や取締役会を支える体制についての評価は総合的に高く、当社の取締役会における経営意思決定及び業務執行の監督を行うための実効性が確保されていると評価できます。

評価の高かった項目につきましては以下のとおりです。

□取締役会の構成

- ・ 期末時点で取締役員数が 6 名と偶数だが、前期に制定した「取締役候補者の指名に関する方針と手続」により、10 月の定時株主総会で 1 名増員し奇数化の見通しであり適切である。
- ・ 社外取締役には、税理士と実務経験の豊富な経営コンサルタント選任されており適切である。

□取締役会の運営状況

- ・ 取締役会に提出される資料は、前期に改定した「取締役会規程」の定めにより、招集日の 5 日前に回付されており、十分な事前検討期間が設けられている。

□取締役会の議題

- ・ 個々の議案については、十分な審議時間を確保した上で、出席者が納得するまで審議がなされている。

□取締役会を支える体制

- ・ 監査等委員が関係者へ随時ヒアリングできる体制が整っている。
- ・ 監査等委員は内部監査や内部統制の評価結果から組織的に監査を行っており、監査部門との関係は確保されている。

一方、取締役会の実効性をさらに高めていくために取り組むべき課題として、次のような意見が出され、これらの企業戦略の方向性に関する審議、に関する問題点及び今後改善すべき点としては以下の事項が挙げられました。

■企業戦略の大きな方向性を示す議題（CGC4、4-1）

取締役会における、企業戦略の大きな方向性を示す議題の審議

- ・専門的知見に基づく判断を必要とする議案等において、取締役間で要点の理解が深まらないために意見が対立することがあるため、これらについてはより時間をかけ、十分に審議していく。

■代表取締役の後継者の計画（CGC4、4-1③）

代表取締役の後継者計画に係る議論・監督

- ・取締役によって後継者計画に関する認識が異なっているため、経営幹部の後継者計画等に係る議論を継続して進めていく。

■経営陣の報酬（CGC4、4-2①）

経営陣の報酬についての適切な議論

- ・取締役会で協議がなされているものの、詳細は代表取締役に一任の傾向であるが、平成 29 年 10 月 26 日の定時総会後の取締役会後に開催された臨時取締役会での役員報酬に関する議案については取締役の間で十分審議されたことを、全ての監査等委員ではない取締役が認めたため、今後、役員報酬に係る審議については同程度の議論を重ねていく。

3. 今後の対応

当社取締役会は、取締役会評価において認識された課題について、今後も継続して、さらなる実効性向上のために必要な取組みを実施し、改善に努めてまいります。

なお、取締役会の実効性評価につきましては、今後においても定期的にも実施することを予定しております。

以上